

# Economic Indicators

発表日: 2022年11月16日(水)

## 訪日外客数(2022年10月)

～水際対策緩和により急増。先行きもインバウンド需要は持ち直しの公算大～

第一生命経済研究所

シニアエグゼクティブエコノミスト 新家 義貴

(TEL: 050-5474-7490)

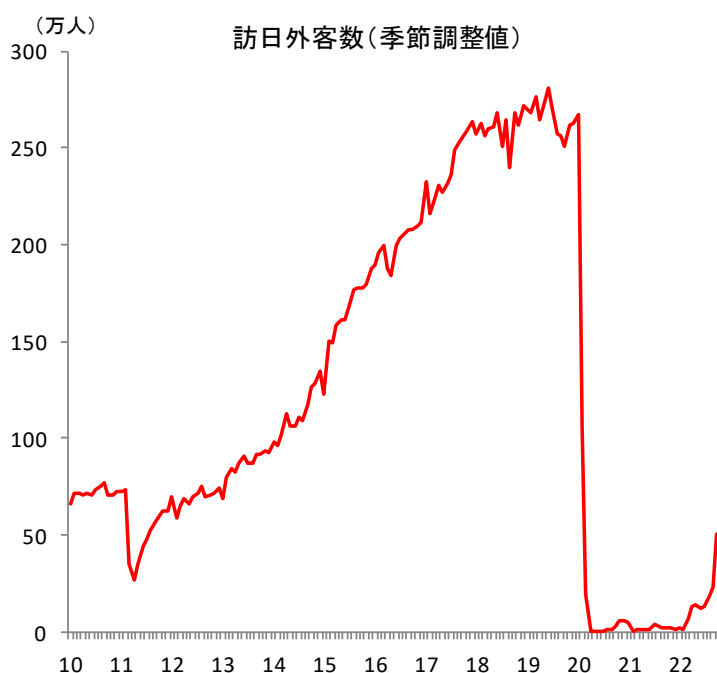
### 水際対策緩和で大幅増加（除中国）

11月16日に日本政府観光局（JNTO）から発表された10月の訪日外客数は49万8600人と、昨年10月の2万2113人と比べて22.5倍となった。季節調整値（筆者試算）でも前月比+112.3%と、前月の2.1倍に急増している。新型コロナウイルス感染拡大前の2019年比で見ると10月は▲80.0%にとどまるが、それでも9月の▲90.9%からは大きく持ち直している。

10月11日以降、入国者数の上限が撤廃されたことに加え、外国人観光客の入国についてパッケージツアーに限定する措置が解除され、個人手配旅行が解禁された。また、短期滞在者についてビザ取得が免除（※）されることになった。これまで外国人観光客の日本入国を阻んできた大きな要因が取り除かれた形である。こうした水際対策の大幅緩和の効果がはっきり出た格好だ。

国別に見て目立ったのが韓国であり、季節調整値で前月から4.0倍と急増している。日本側の水際対策緩和に加え、韓国側で出国規制や帰国時のPCR検査義務の撤廃等があったことも影響した模様である。また、台湾、香港からの入国者も急増するなど、中国（19年10月対比▲97.1%）を除いた東アジア地域での回復が著しい。韓国、台湾、香港は2019年において訪日客の4割程度を占めていただけに、今後のさらなる回復が期待されるころだ。その他、タイやシンガポール、マレーシアといった東南アジアでも大幅に持ち直しているほか、円安の影響もあって米国からの入国者も前月から2.3倍（季節調整値）と急増している。

（※）コロナ前は68の国・地域に対してビザが免除されていたが、水際対策により免除措置が一時的に停止されていた。しかし、10月11日以降はビザ免除措置が再開され、ビザの取得が不要となった。



(出所)日本政府観光局「訪日外客数」

(注)季節調整は第一生命経済研究所

### インバウンド需要は回復へ

先行きも、訪日外客数は持ち直しが続く可能性が高い。①2019年に訪日客の約3割を占めていた中

国人観光客の回復が期待できないこと、②ワクチンの3回接種（もしくは陰性証明の提示）条件が残っているが、地域によっては3回目接種が進んでいないこと、といった要因もあるため、2019年の水準にすぐに戻るといえるわけにはいかないが、方向として回復が明確化していくことは間違いないだろう。

アジア地域では未だに出国や入国に際して様々な制限が残っている国も多いが、それらの規制は徐々に緩和されつつある。日本への直行便数も持ち直しつつあるなど、訪日客回復の条件も整い始めた。元々、日本観光への潜在的な需要は大きいことに加え、大幅な円安となっていることから訪日意欲が高まっていることもあり、先行きは大幅な持ち直しが期待できる。物価上昇の加速による実質購買力の減少や海外経済の減速懸念等、日本経済の下振れ懸念は大きいですが、インバウンド需要の拡大は今後の景気下支え要因として働くだろう。

今後の課題は供給体制の整備だ。水際対策の大幅緩和と全国旅行支援の開始のタイミングが重なったことで、旅行・宿泊に対する需要が急激に持ち直しているが、そうした急激な変化に供給側がどこまで対応できるかが問題となる。宿泊施設のキャパシティの問題のほか、外国人対応が可能な従業員の確保を含んだ人手不足への対応などが課題となるだろう。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。